

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社アウトソーシング

(E05447)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	6
第4 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
【株式の総数】	7
【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【ライツプランの内容】	16
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	16
(5) 【大株主の状況】	16
(6) 【議決権の状況】	16
【発行済株式】	16
【自己株式等】	16
2 【株価の推移】	17
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
(1) 【四半期連結貸借対照表】	19
(2) 【四半期連結損益計算書】	21
【第1四半期連結累計期間】	21
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	22
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	23
【簡便な会計処理】	24

【注記事項】	25
【事業の種類別セグメント情報】	27
【所在地別セグメント情報】	27
【海外売上高】	27
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社アウトソーシング
【英訳名】	OUTSOURCING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸岡 陽太
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06 - 6377 - 0808（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 和泉 康一
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番1号
【電話番号】	054 - 281 - 4888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 和泉 康一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	4,007,511	24,148,064
経常損失()又は経常利益(千円)	274,563	1,134,871
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	190,412	641,252
純資産額(千円)	2,977,443	2,657,895
総資産額(千円)	7,092,710	6,051,298
1株当たり純資産額(円)	19,319.12	22,524.56
1株当たり四半期純損失金額() 又は当期純利益金額(円)	1,525.03	5,412.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)		5,397.02
自己資本比率(%)	40.4	41.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	71,928	547,118
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	167,087	927,622
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	117,703	179,981
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	1,227,859	591,797
従業員数(人)	5,293	6,447

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、株式会社フリーワークと合併したことに伴い、株式会社サクセススタッフ、株式会社ミストラルサービス、株式会社大生エンジニアリングが連結子会社となりました。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の連結子会社及び持分法適用会社となりました。

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有 （被所有）割合 （％）	関係内容
(連結子会社) ㈱サクセススタッフ (注)2	京都府 福知山市	30,000	生産アウトソーシング事業	100.0	設備の賃貸 業務の受託
(株)ミストラルサービス (注)2	京都府 福知山市	10,000	その他の事業	100.0	設備の賃貸 業務の受託
(株)大生エンジニアリング (注)2	東京都中央区	25,780	生産アウトソーシング事業	100.0	業務の受託
(持分法適用関連会社) ㈱テクノスマイル (注)3	福岡市中央区	215,750	生産アウトソーシング事業	19.7	

(注)1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 平成21年3月1日付で㈱フリーワークと合併したことに伴い新たに連結子会社となりました。

3 平成21年3月25日付で㈱テクノスマイルの株式3,700株を取得し、持分は19.7%と100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社となりました。

4 上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	5,293
---------	-------

(注)1 従業員数は就業人員であります。

2 時給制・日給制・月給制・年俸制や短期・長期等さまざまな雇用形態が存在しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	4,586
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、生産アウトソーシング事業であり、提供するサービスの性格上、生産体制、販売経路の記載と関連づけ難いため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループの主たる業務は、生産アウトソーシング事業であり、提供するサービスの性格上、受注実績の記載につきましても上記(1) 生産実績同様に関連づけ難いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント 及び取引先業種	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)
・生産アウトソーシング 事業	3,908,583	97.5
食品関係	1,044,485	26.0
電気機器関係	994,123	24.8
輸送用機器関係	465,199	11.6
化学・薬品関係	849,316	21.2
金属関係	119,888	3.0
その他	435,568	10.9
・その他の事業	98,927	2.5
合計	4,007,511	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 事業区分は、事業の種類・性質の類似性を考慮して行っております。

3 当第1四半期連結会計期間における地域別売上高を主たる地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別売上高

地域	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)
東北・関東	1,074,010	26.8
東海	1,916,962	47.8
北陸・甲信越	222,104	5.6
近畿・中国・九州	794,433	19.8
合計	4,007,511	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におきましては、前期後半に急加速した不況の影響により、当社グループの主要顧客である国内大手メーカーは在庫調整のための大幅な減産を強いられ、派遣切りに代表される非正規社員の大幅な削減を行った結果、工場では大半を正社員が占め、生産コストが上昇してグローバルな価格競争に対応できない状況に陥っております。

このため、メーカーでは、正社員の大量リストラにまで踏み込んだ抜本的生産体制の改革を断行する必要に迫られており、特に、量産部門は改革の対象として、中国やベトナム等の新興国への生産拠点の移管や、国内でのアウトソーシング化等、生産効率を最も高められる対策を模索しております。

このような状況に対して、メーカーが海外移管する以上に生産効率を向上させられる提案ができる業者は、受注拡大の可能性が発生していると考えております。当社グループでも対応力を強化すべく、当第1四半期終盤の3月18日付で、世界でもトップレベルの生産技術を有するメーカーの系列である同業者の株式会社テクノスマイル（以下、テクノスマイル）と業務・資本提携契約を締結いたしました。一方、当社では、独自のビジネスモデルや子会社の事業等が評価され、有望な請負化案件を数多く抱えております。

今後は、これらの案件に対して、テクノスマイルのコンサルティングノウハウを活かし、メーカーに対して生産現場の効率化を具体的な数値でコミットメントする1ランク上の請負を、ラインの一工程ではなく、工場一棟を請負う提案を行い、新規獲得ならびにシェア拡大を進めてまいります。これにより、請負規模を「リテールからホールセールに」転換して、効率向上にも繋げてまいります。

ただし、これらの取り組みは第2四半期以降に結実していくものであり、当第1四半期においては、メーカーの大減産によって当業界を取り巻く環境は極めて厳しい状況となり、当社グループも、当初の予想どおり、主要顧客の大減産による請負受注量の激減、派遣人員の削減、契約の打ち切り、更にはこれらに伴う一時費用の発生等、大きな影響を受けました。

以上の結果、当第1四半期の連結売上高は4,007,511千円、営業損失は303,653千円、経常損失274,563千円、四半期純損失190,412千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、1,227,859千円となり、前年同期に比べ371,511千円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は71,928千円となりました。これは、税金等調整前四半期純損失274,487千円その他、仕入債務の減少、法人税等の支払い及び売上債権の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は167,087千円となりました。これは、関係会社株式の取得等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は117,703千円となりました。これは、長期借入金返済及び配当金の支払い等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当第1四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、当社と株式会社フリーワークが合併したため、本社及び営業所の事務所営業設備が、新たに当社グループの主要な設備となりました。当該設備の状況は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	生産アウト ソーシング事業	事務所営業 設備	17,452	-	-	6,784	24,236	9
営業所 (京都府福知山市)	生産アウト ソーシング事業	事務所営業 設備	88,095	1,349	186,542 (7,626.41)	6,890	340,657	17

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	154,917	154,917	(株)ジャスダック証券取引所	(注)1
計	154,917	154,917	-	-

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

なお、当社は単元株制度を採用していません。

- 2 「提出日現在発行数」欄には、平成21年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成16年8月26日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数	32個 (注3)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	320株 (新株予約権1個当たり10株)(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	18,000円
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成21年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 18,000円(注)2 資本組入額 9,000円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役または従業員等の地位(以下「権利行使資格」という。)を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当であると、当社取締役会の決議によりその旨を承認した場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成16年8月26日開催の臨時株主総会及び平成16年9月2日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき(新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く。)は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成16年8月26日開催の株主総会決議及び平成16年9月2日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(平成17年3月30日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数	290個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	290株 (新株予約権1個当たり1株)(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	136,710円
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日から 平成22年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 136,710円 (注)2 資本組入額 68,355円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社の取締役、監査役または従業員等の地位(以下「権利行使資格」という。)を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当であると、当社取締役会の決議によりその旨を承認した場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成17年3月30日開催の定時株主総会及び平成17年5月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき(新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く。)は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成17年3月30日開催の株主総会決議及び平成17年5月30日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(平成18年3月30日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数	1,260個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,260株 (新株予約権1個当たり1株)(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	57,300円
新株予約権の行使期間	平成20年9月1日から 平成23年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 57,300円 (注)2 資本組入額 28,650円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員等の地位(以下「権利行使資格」という。)を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当であると、当社取締役会の決議によりその旨を承認した場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成18年3月30日開催の定時株主総会及び平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき(新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く。)は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成18年3月30日開催の株主総会決議及び平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成19年3月29日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数	300個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	300株 (新株予約権1個当たり1株) (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	52,055円
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成24年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 52,055円 (注)2 資本組入額 26,028円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成19年3月29日開催の定時株主総会及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成19年3月29日開催の株主総会決議及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(平成19年3月29日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数	1,159個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,159株 (新株予約権1個当たり1株)(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	52,055円
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成24年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 52,055円(注)2 資本組入額 26,028円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成19年3月29日開催の定時株主総会及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成19年3月29日開催の株主総会決議及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(平成20年3月28日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数	875個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	875株 (新株予約権1個当たり1株) (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	58,798円
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日から 平成25年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 58,798円 (注)2 資本組入額 29,399円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成20年3月28日開催の定時株主総会及び平成20年8月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成20年3月28日開催の株主総会決議及び平成20年8月18日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(平成21年1月28日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数	396個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,188株 (新株予約権1個当たり3株) (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	40,002円
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成27年9月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,334円 (注)2 資本組入額 6,667円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。 2 その他の権利行使の条件は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、端株については端株原簿に記載し残余についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に基づき、当社が継承した新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(平成21年1月28日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数	252個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	756株 (新株予約権1個当たり3株) (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	95,181円
新株予約権の行使期間	平成22年6月18日から 平成30年6月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 31,727円 (注)2 資本組入額 15,864円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。 2 その他の権利行使の条件は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に基づき、当社が継承した新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年3月1日	26,697	154,917		479,995		590,795

(注) 発行済株式総数の増減数は、吸収合併(合併比率1:3)によるものであります。その他、合併に伴い自己株式(9,240株)を割当てております。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、A I G インベストメンツ株式会社から平成21年3月4日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年2月27日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、A I G インベストメンツ株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	A I G インベストメンツ株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号
保有株券等の数	株式 8,319株
株券等保有割合	6.49%

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,740		
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,480	112,480	
単元未満株式			
発行済株式総数	128,220		
総株主の議決権		112,480	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が6株、また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権6個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)アウトソーシング	静岡県静岡市 駿河区南町11-1	15,740	-	15,740	12.3
計		15,740	-	15,740	12.3

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	18,810	20,000	16,500
最低(円)	16,420	15,000	14,000

(注) 株価は、(株)ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,463,235	784,108
受取手形及び売掛金	2,032,615	2,602,908
原材料及び貯蔵品	82,773	77,936
その他	587,133	373,516
貸倒引当金	2,649	2,260
流動資産合計	4,163,108	3,836,209
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	² 908,320	² 722,970
その他(純額)	² 1,038,043	² 714,304
有形固定資産合計	¹ 1,946,363	¹ 1,437,275
無形固定資産		
のれん	253,634	273,869
その他	182,235	163,055
無形固定資産合計	435,870	436,925
投資その他の資産	543,403	336,770
固定資産合計	2,925,637	2,210,970
繰延資産	3,965	4,118
資産合計	7,092,710	6,051,298
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,252	12,619
短期借入金	544,720	284,088
未払金	1,459,871	1,546,376
未払法人税等	18,488	267,552
引当金	70,788	-
その他	592,711	448,317
流動負債合計	2,698,833	2,558,954
固定負債		
社債	251,500	270,750
長期借入金	605,294	460,532
引当金	41,316	25,746
負ののれん	428,884	-
その他	89,439	77,420
固定負債合計	1,416,434	834,448
負債合計	4,115,267	3,393,403

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	479,995	479,995
資本剰余金	876,165	590,795
利益剰余金	1,738,696	2,001,545
自己株式	218,703	529,599
株主資本合計	2,876,153	2,542,736
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,866	9,173
評価・換算差額等合計	8,866	9,173
新株予約権	32,036	22,027
少数株主持分	78,120	102,305
純資産合計	2,977,443	2,657,895
負債純資産合計	7,092,710	6,051,298

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	4,007,511
売上原価	3,519,812
売上総利益	487,698
販売費及び一般管理費	¹ 791,352
営業損失()	303,653
営業外収益	
受取利息	1,290
負ののれん償却額	7,269
助成金収入	22,376
その他	4,295
営業外収益合計	35,231
営業外費用	
支払利息	5,092
その他	1,048
営業外費用合計	6,141
経常損失()	274,563
特別利益	
保険解約返戻金	75
特別利益合計	75
税金等調整前四半期純損失()	274,487
法人税、住民税及び事業税	8,987
法人税等調整額	68,877
法人税等合計	59,890
少数株主損失()	24,184
四半期純損失()	190,412

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	274,487
減価償却費	42,984
のれん償却額	20,234
負ののれん償却額	7,269
貸倒引当金の増減額(は減少)	789
賞与引当金の増減額(は減少)	46,241
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,305
受取利息及び受取配当金	1,290
支払利息	5,092
売上債権の増減額(は増加)	923,506
たな卸資産の増減額(は増加)	4,836
仕入債務の増減額(は減少)	216,135
未払消費税等の増減額(は減少)	12,438
その他	183,681
小計	340,436
利息及び配当金の受取額	1,246
利息の支払額	5,063
法人税等の支払額	264,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,928
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	208,701
定期預金の払戻による収入	200,511
有形固定資産の取得による支出	21,707
無形固定資産の取得による支出	799
関係会社株式の取得による支出	129,500
貸付けによる支出	3,120
敷金及び保証金の差入による支出	35,194
敷金及び保証金の回収による収入	32,673
保険積立金の積立による支出	1,111
保険積立金の解約による収入	75
その他	213
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,087
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	44,831
配当金の支払額	72,437
その他	434
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,703
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	212,862
現金及び現金同等物の期首残高	591,797
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	848,923
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,227,859

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 平成21年3月1日を合併期日として株式会社フリーワークと合併したことにより、当第1四半期連結会計期間より(株)サクセススタッフ、(株)ミストラルサービス、(株)大生エンジニアリングを連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 連結子会社の数 7社 連結子会社名 (株)アネブル (株)モルティ (株)ヤストモ (株)ORJ (株)サクセススタッフ (株)ミストラルサービス (株)大生エンジニアリング</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 平成21年3月に株式会社テクノスマイルの株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 持分法適用関連会社の数 1社 持分法適用関連会社名 (株)テクノスマイル</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として月別総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、損益に与える影響はありません。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(2)リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、当第1四半期連結会計期間において、リース資産として計上したリース取引はありません。</p> <p>また、リース期間開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)</p>
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 154,917株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,500株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストックオプションとしての新株予約権 32,036千円(親会社)

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	72,437	644	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

当社は、平成21年3月1日付で株式会社フリーワークと合併いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間において、資本剰余金が285,370千円増加、自己株式が310,895千円減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が876,165千円、自己株式が218,703千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める生産アウトソーシング事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものでなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

四半期連結財務諸表への影響額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

1. パーチェス法の適用

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フリーワーク(以下「フリーワーク」という。)

事業の内容 総合人材事業

企業結合を行った主な理由

戦略の推進を加速させ、一気に、淘汰される市場を取り込むことにより、企業価値を向上させるためです。

企業結合日

平成21年3月1日(合併の効力発生日)

企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 合併

結合後企業の名称 株式会社アウトソーシング(以下「アウトソーシング」という。)

取得した議決権比率

100%

- (2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成21年3月1日から平成21年3月31日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	アウトソーシングの普通株式	596,266千円
-------	---------------	-----------

取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	53,642千円
------------	-----------	----------

取得原価		649,909千円
------	--	-----------

- (4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

株式の種類別の交換比率

フリーワークの普通株式1株:アウトソーシングの普通株式3株

株式交換比率の算定方法

当社は野村證券に、フリーワークは新光証券に算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、両社で慎重に協議を重ね、決定いたしました。

交付した株式数及びその評価額

交付した株式数 26,697株

また、当社は、その所有する自己株式9,240株を合併による株式の割当てに充ていたしました。

- (5) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生した負ののれんの金額

436,153千円

発生原因

合併により発行する株式の時価総額が、取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を下回ったため、負ののれんが発生いたしました。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

- (6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	456,334千円
-----	-----------

経常損失	37,317千円
------	----------

四半期純損失	26,576千円
--------	----------

なお、影響の概算額については監査証明は受けておりません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 3 月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1 株当たり純資産額 19,319円12銭	1 株当たり純資産額 22,524円56銭

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 1,525円03銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について は、1 株当たり四半期純損失であるため記載しており ません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失 (千円)	190,412
普通株主に帰属しない金額 (千円)	
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	190,412
期中平均株式数 (株)	124,858
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	

(重要な後発事象)

当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 1 四半期連結会計期間

リース取引が、事業の運営において重要なものでなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月11日

株式会社アウトソーシング

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 剛己 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。